

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第41期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 明久
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大貫 春樹
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大貫 春樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	6,660,159	6,148,219	2,767,435	2,160,716	4,053,791
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	309,109	151,207	△775,462	△289,571	△226,022
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	249,489	△565,485	△1,054,926	△391,020	△278,689
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	1,694	1,140	△8,895	△4,711	4,390
資本金 (千円)	292,375	292,375	292,375	292,375	100,000
発行済株式総数 (株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額 (千円)	2,433,491	1,833,047	777,320	388,921	112,039
総資産額 (千円)	3,653,804	2,887,291	2,458,892	2,655,907	2,543,412
1株当たり純資産額 (円)	429.22	323.31	137.10	68.60	19.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (—)	3.50 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	44.00	△99.74	△186.06	△68.96	△49.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	63.5	31.6	14.6	4.4
自己資本利益率 (%)	10.7	△26.5	△80.8	△67.1	△111.3
株価収益率 (倍)	13.95	—	—	—	—
配当性向 (%)	15.9	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,261	120,796	△747,235	△741,045	156,250
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	428,470	△81,983	107,589	△105,746	△4,213
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△595,536	△50,903	474,737	997,312	△1,352
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	677,515	665,424	500,516	651,035	801,719
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	184 (522)	186 (483)	169 (207)	152 (192)	137 (303)
株主総利回り (%)	82.6	65.5	71.3	64.2	63.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	786	660	600	555	520
最低株価 (円)	533	462	403	454	461

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第38期、第39期、第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1983年3月	茨城県ひたちなか市勝田泉町9-14にホリイフードサービス有限会社設立
1983年4月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」(フランチャイズ部門1号店、村さ来業態1号店) 出店
1993年7月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
1993年9月	「サントリー居酒屋大都会」(オリジナル部門1号店、2002年7月「炭火deグリルちょーほーず」・2003年12月「昭和屋水戸店」・2006年3月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更) 出店
1994年4月	茨城県水戸市城南町に本社移転
1995年9月	株式会社ホリイプロジェクト設立(当社の出資比率100%)
1997年6月	「刺身や海楽」(オリジナル部門2号店、2002年7月「かいらく」・2011年10月「もんどころ水戸駅南店」へ業態変更) 出店
2000年11月	茨城県水戸市中央に本社移転
2001年5月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壺豆」(くいどころBAR業態1号店) 出店
2003年7月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」(益益業態1号店) 出店
2004年3月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
2004年4月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」(忍家業態1号店) 出店
2005年5月	埼玉県における忍家業態1号店(忍家北越谷店) 出店
2005年10月	千葉県進出1号店(忍家成田ウイング店) 出店 福島県進出1号店(現:忍家イオンタウン須賀川店) 出店
2007年4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年8月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」(巴業態1号店) 出店
2009年4月	「常陸之國 もんどころ 水戸サウスタワー店」(もんどころ業態1号店) 出店
2011年10月	統合による合理化及び柔軟な運営環境の整備等を推進するため、「益益」事業を株式会社ジー・テイストより事業譲受にて取得
2013年7月	普通株式1株を普通株式2株に分割を実施
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
2017年4月	株式会社TBIホールディングスと資本業務提携契約を締結
2017年11月	株式会社甲羅とフランチャイズ契約を締結し、「赤から 大田原店」(赤から業態1号店) 出店
2019年2月	茨城県水戸市城南に本社移転
2019年5月	「うま囲 浦和駅西口店」(うま囲業態1号店) 出店
2019年10月	株式会社ガーデンとフランチャイズ契約を締結し、「水戸肉寿司」(肉寿司業態1号店) 出店
2020年1月	株式会社TBIJAPANとフランチャイズ契約を締結し、「上ル商店 荻窪店」(上ル商店業態1号店) 出店
2020年2月	「しゃぶ将軍田なべ いわき湯本店」(しゃぶ将軍田なべ業態1号店) 出店
2020年8月	「大釜もつ煮五右衛門 古川駅前店」(大釜もつ煮五右衛門業態1号店) 出店
2021年3月	「たんとたん 新鎌ヶ谷店」(たんとたん業態1号店) 出店
2021年7月	「チェゴ いわき駅前店」(チェゴ業態1号店) 出店
2022年2月	「らぁ麺ふじ田 水戸本店」(ふじ田業態1号店) 出店 「ボンジョルノ食堂 水戸北口店」(ボンジョルノ食堂業態1号店) 出店
2022年4月	東京証券取引所市場再編に伴うスタンダード市場へ移行
2022年11月	「まるも 土浦神立店」(まるも業態1号店) 出店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（株式会社T B Iホールディングス）、関連会社1社（株式会社ホリイ物流）により構成されており、和風ダイニングレストランを中心とした外食産業を営んでおります。

当社はセグメント情報を次の地域別により記載しております。

なお、当社及び関連会社はいずれのセグメントにも携わっております。

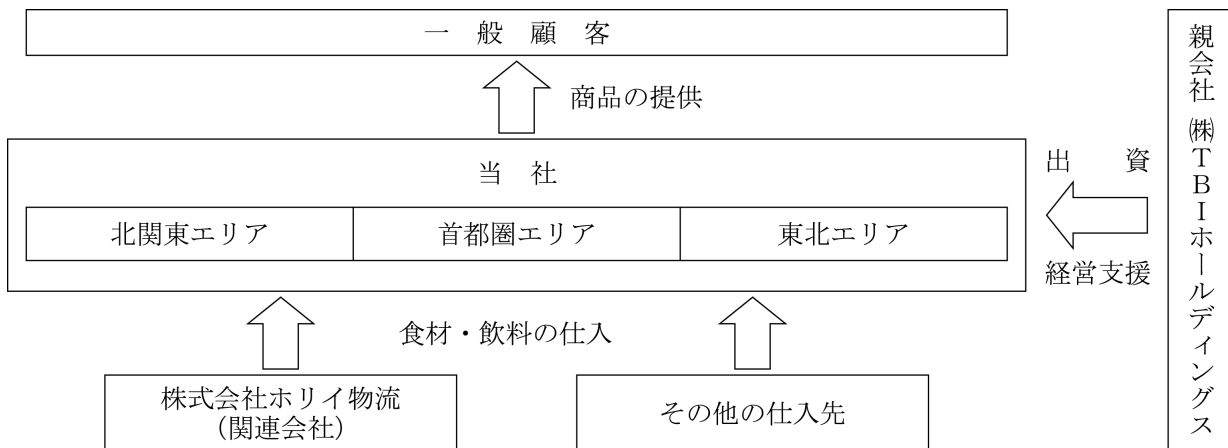
- (1)北関東エリア 茨城県・栃木県・群馬県
- (2)首都圏エリア 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県
- (3)東北エリア 福島県・宮城県・山形県

なお、当社の保有する業態別店舗数は次のとおりであります。

業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	45
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	ご馳走本舗 益益	3
もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	常陸之國 もんどころ	6
うま囲	牛たんとうまいものに囲まれて食を楽しむ業態。	牛たん うま囲	4
大釜もつ煮 五右衛門	大釜で煮込む究極のもつ煮込みをお酒とともに楽しみいただける業態。	大釜もつ煮 五右衛門	3
チェゴ!!	韓国の辛さと旨味が凝縮された、本格派のスンドゥブと焼肉の業態。	焼肉とスンドゥブ チェゴ!!	2
ボンジョルノ食堂	本格ナポリピッツァと生ハムが楽しめる大衆イタリアン業態。	ボンジョルノ食堂	1
まるも	厳選された和牛もつを味わえるもつ鍋専門店業態。	博多もつ鍋 まるも	3
赤から	名物赤から鍋とセセリ焼きをご堪能いただく業態。	赤から	13
肉寿司	職人が新鮮な馬肉、様々なお肉を握り、お酒を楽しんでいただく業態。	肉寿司	2
らぁ麺 ふじ田	「素材とうまさ」にこだわった本格ラーメン業態。	らぁ麺 ふじ田	3

(注) 店舗数は2023年3月31日現在の数であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱TBIホールディングス	東京都新宿区	50,000	飲食業	(被所有) 52.5	役員の兼務
(関連会社) ㈱ホリイ物流	茨城県東茨城郡 茨城町	30,000	酒類及び食料品 の卸売	(所 有) 20.0	食材等の仕入 役員の兼任なし

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
137 (303)	40.4	10.7	4,600

セグメントの名称	従業員数 (人)
北関東エリア	55 (133)
首都圏エリア	38 (106)
東北エリア	20 (59)
その他	24 (4)
合計	137 (303)

- (注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。  
 3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、2014年7月に結成されたホリイフードサービスユニオンがあり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。2023年3月31日現在の組合員数は173名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

##### (3) 労働者の男女賃金の差異

労働者の男女の賃金の差異(%)		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
45.6	77.8	100.1

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「総合飲食企業として、働く者が誇りの持てる企業を目指す」という創業の精神に則り、「それでお客様は満足か!」をスローガンに掲げ、一人でも多くの笑顔を実現することを事業の根幹と位置付けております。

成熟化が進む外食産業に携わる者として、時代と共に多様化するニーズに応え、価値ある商品や感動的なサービスを提供し、お客様をはじめとする地域社会に貢献してまいります。

お客様満足度及び従業員満足度を高め、企業価値の増大を図り、事業にかかわる総ての皆様の夢と幸福を実現してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、投資に対する回収状況を判断するために個別店舗及び全社におけるEBITDA(償却前営業利益)、及び店舗の経費管理状況を判断するためにFLA値売上高比(F値:食材及び飲料原価・L値:人件費・A値:広告宣伝及び販売促進費用)を重要な経営指標として採用しております。

#### (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当事業年度における我が国の経済は、令和4年3月21日のまん延防止等重点措置解除を受け、その後は徐々に正常化に向けた動きが見られました。外食業界につきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波及び第8波の影響により、再び行動を自粛する動きが見られ、原材料価格の高騰、人件費及び水光熱費の高騰など、先行き不透明な状況となりました。

当社におきましても、社会的な要請への対応に加え、お客様と従業員を感染リスクから守りながら業況の改善を進めて参りました。今後につきましても、以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図って参ります。

#### ① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与えた影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

当社におきましても、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に基づく行政からの要請に従い、関東及び東北地方1都9県で時短営業及び休業対応を行っており、外食需要自体が低迷する非常に厳しい状況にありました。

当期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた自治体等からの店舗休業や時間短縮営業等の要請は行われなかったものの、新たな変異株の発生による感染拡大が繰返されたことにより、想定を下回る売上高となり、営業損失の計上となりました。このような状況から、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

このような状況を受け当社は、翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成しております。損益予算における売上高の見込みは、2022年4月以降の営業傾向から、2023年4月以降も売上高の回復傾向は続くものの、2024年頃までは一定の影響が残るとの仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大前の同月売上高に営業再開後の回復の傾向を考慮するなどして算出しております。また、資金計画については期間内における予測できない事象の発生に備え、当座貸越契約及びコミットメントライン契約に記載の通り、2023年2月に金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

よって当社は、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束等について統一的な見解はないものの、これらを踏まえても、期末日の翌日から12ヶ月間にわたり重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### ② 顧客満足度及び従業員満足度の向上

広告宣伝及び販売促進の強化により、ご来店いただいたお客様にご満足いただき、再来店へとつなげる店舗運営を可能とするため、QSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)レベルの更なる向上を推進してまいります。顧客満足度の向上に資するため、従業員が最大の能力を発揮できる環境を整備し、従業員の資質向上のための教育指導体制を確立してまいります。また、営業実績に連動した報奨制度の充実により営業努力が正当に報われる就労環境を整備してまいります。

従業員満足度の向上が顧客満足度の向上に連動する好循環を実現し、安定的な成長基盤の構築を進めてまいります。

#### ③ 商品力の強化

多様化する顧客ニーズへの対応を可能とする安心安全かつオリジナリティ溢れる商品体系の構築をそれぞれの業態の範囲において進めてまいります。また、業態毎に適時適切なカラーコンテンツを導入し、来店動機の向上及び販売増加を図ってまいります。

#### ④ 業態構成の適正化

当社は、主力である「忍家」業態を中心に店舗展開を進めてまいりました。当該業態は、基本的に幅広い飲食需要に対応を可能とする考えに沿って開発されたものでありますが、コロナ禍においては時短営業及び酒類の提供に制限を受けており厳しい経営環境にあります。専門性の高い業態が好まれる傾向にありますが、市場動向に敏感に



対応できる業態開発体制を整備してまいります。

当期は、ラーメン業態及びイタリアン業態の確立に加え、新たにもつ鍋業態の展開をスタートいたしました。酒類販売に過剰に依存しない食事性の高い業態の開発を進め、総合飲食企業として確立してまいります。

#### ⑤事業構成の多角化

当社は、飲食業店舗の多店舗展開による事業を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な営業被害を被っております。かかる状況は、当社の主力事業である飲食業の社会情勢の変化に対する脆弱性が露見したものと考えております。今後は、食に関連したより多角的な事業展開を進め、持続可能となる企業体質の強化を進めてまいります。

#### ⑥人事制度・教育体制の充実

アルバイトを含めた全てのスタッフが「理念」を共有し、店長を中心に、共に学び育つ、「共育・共学の精神」で、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。また、スーパーバイザーによるきめ細やかな店舗での直接指導、マニュアルの見直しや採用の支援などを行っております。それらにより安定した店舗運営力を発揮できるよう、店舗と本部が連携した体制の整備を進め、社員のマネジメントスキルの向上と業容拡大を担う人材を育成してまいります。

#### ⑦営業エリアの選定

当社は、同一地域への複数店舗展開(ドミナント戦略)を事業戦略として、北関東を中心とした地方の郊外型店舗のノウハウを構築し、低コストによる効率的な運営を主軸とした店舗展開を進めてまいりました。しかしながら、酒類消費が減退傾向を示す状況のなか、同業態間の競争に加え他業態による付加価値としての酒類販売強化等により、当該地域における競争は激化しております。また、事業規模の拡大及び企業イメージの確立を目的として、市場規模の大きな首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への出店も進めてまいりました。

今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。また、広告宣伝による集客力の向上を図り、出店地域及び店舗立地の自由度を高めてまいります。

#### ⑧店舗網の拡充

これまでは、既存店舗の業況改善が緊急の課題でありましたが、業績不振店舗の閉鎖、業態変更及び販売促進の強化等により、一定の成果を見たものと考えております。今後は店舗網を拡充し、事業規模の拡大を図ることにより更なる成長を目指してまいります。

#### ⑨管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

#### ⑩自然災害への対処

我が国は、毎年のように被害を及ぼす台風や、巨大地震などの自然災害が多発する国であります。このような自然災害に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、通常営業への早期な復帰を可能としてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社におけるサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点における方針であります。

### (1) ガバナンス

当社は、外食企業として永遠の「食」を追求し、食分野において貢献し、企業価値を高めることで、社会に貢献して行きたいと考えております。最終的には、食品循環資源の再生利用を推進し、地球環境にやさしい資源の利用を進める計画です。このような考えのもと、気候変動を含む環境・社会課題は、経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略やリスク管理に反映しております。

具体的な対応や取組みとして、代表取締役社長を委員長として設置したサステナビリティ委員会で協議し、委員会で議論された内容は、少なくとも年1回の頻度で取締役会に報告されます。取締役会は、GHG排出削減の状況等の報告をもって適切に監督する態勢を構築しております。また、サステナビリティ委員会は、全部室長をメンバーとして年4回開催することとしており、重要課題の特定、サステナビリティビジョン策定など、中長期的なESG課題を協議することとしております。

### (2) 戦略

永遠の「食」を追求してゆくため、経営理念に加え新たに「地球環境の持続性」を、マテリアリティとし、持続可能な社会を目指すこととしました。地球環境の維持によって、安定して農作物が供給され、日々の営業で発生する食品廃棄物は、堆肥化及び飼料化を進め、そこから生まれる農産物を使用したメニューを展開し、食品循環資源の再生利用による食品サイクルを確立して参る計画です。

資源の再生利用による食品サイクルの確立を進めて参ります。

### (3) リスク管理

当社は、食分野に重要な影響を及ぼす可能性のある関連リスクとして、「気候変動」や「自然災害（地震・台風・洪水等）」、等を事業等のリスクとして特定しています。これらのリスクに適切に対応するため当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「サステナビリティ委員会」を設置し、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組みについても検討を行う体制としております。

### (4) 指標及び目標

当社はこの度、サステナビリティ委員会を発足したところであり、地球環境の持続性に対する目標設定から進める計画です。GHG排出量等の算出についても実現できていない状況にあり、今後の委員会において計画の策定を進めて参ります。

#### 〈人的資本に関する方針〉

##### (1) 戦略

当社は、「それでお客様は満足か」のスローガンのもと、店長を中心に、共に学び・育つ「共有及び共学」の精神で、有能な若手社員及びパートナーにチャンスを与え、組織の活性化につなげて成長して参りました。ダイバーシティの声が高まる中、年齢や性別に関係なく様々な人材が活躍出来る環境や仕組みの整備を進めております。特に、営業店所属社員の女性雇用率拡大を目標に設定し取組んでいるところであり、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフバランスを整えながら、従業員一人ひとりが、働きがいをもって能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる職場環境の整備を進めて参ります。今後も、男女や年代等に関係なく、多様な人材の採用及び登用を行い、当社の持続的な成長に繋げて参る計画です。

##### (2) 指標及び目標

当社では、上記「(1) 戦略」において記載した、職場環境の整備を中心とした目標及び実績は以下の通りであります。

課題	営業部門は、他部署に比べると残業も多く、深夜勤務を伴うことから、家庭との両立が難しく、女性の正社員比率が低い。	
指標	目標	実績
営業部門における社員採用	2023年3月期 5名	3名
社員の一月あたり平均残業時間	2023年3月期 20時間以内	21時間37分

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 感染症拡大に伴う営業被害について

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与える影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

当社におきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、政府及び地方公共団体から何らかの営業活動の自粛を求められる場合があります。そのような状況においては、当社におきましても社会的な要請への対応、及びお客様と従業員の感染防止を目的として、店舗休業若しくは時間短縮営業等を実施する場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染拡大が収束したと判断された場合においても、経済活動が正常化するまでの間において、来店数の回復に時間を要するものと考えられ、同様に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした事態への対応として、当社は既存の店舗内営業においては、お客様の来店時の検温、従業員の出勤時の検温、小まめな手洗い、手が触れる部分の消毒を徹底するとともに、テイクアウト及びデリバリーを開始し、新型コロナウイルス感染症に限らず新たな感染症が発生した場合においても、営業被害を局限する方策を常に模索してまいります。

### (2) 外食産業の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや産地にこだわった食材の選定などにより、気の合う仲間との食事を楽しむ空間の提供で競合他社との差別化を図ってまいりました。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上が減少すること等により当社の業績等に



影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 店舗展開について

#### ① 店舗展開の基本方針について

当社は新規出店を行う一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリア(茨城県・栃木県・群馬県)及び首都圏エリア(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)を中心に出店を行っており、2023年3月期の売上高に占める同エリアの割合は次に示しました表のとおり82.5%(前事業年度77.7%)と高い水準にあります。従いまして、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により当該エリアの経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、減損損失、並びに賃貸借契約等の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント別の売上構成は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
北関東エリア	1,053,523	48.8	1,827,357	45.1
首都圏エリア	625,759	29.0	1,518,792	37.5
小計	1,679,283	77.7	3,346,149	82.5
東北エリア	481,433	22.3	707,642	17.5
合計	2,160,716	—	4,053,791	—

※その他(本部における食料品等の販売)は含まれておりません。

#### ② 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行うことを基本方針としております。2023年3月末現在における85店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があり、2023年3月末時点の敷金及び保証金の金額は410,271千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、2023年3月末時点の長期貸付金47,870千円は全て建設協力金であります。

したがって、当社店舗の賃借先の経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金及び保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

#### ③ 主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半は「忍家」及び「もんどころ」等のオリジナル業態(以下、主要業態という。)によるものであり、当面は主要業態を中心とした事業構造になると想定しております。なお、当社の主要業態は酒類販売が売上に占める割合が比較的高く、当該消費の動向が店舗収益を大きく左右する傾向があります。

したがって、酒類消費が減退傾向を強める場合、主要業態の需要の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要業態による展開が想定どおりに推移しない場合、または上記の例に限らず主要業態の需要が低下する事象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発に対しては、業態構成の適正化による安定的な収益構造を構築するため、每期1業態以上の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態別の売上構成は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
忍家	1,045,073	48.4	2,159,956	53.3
もんどころ	144,524	6.7	302,580	7.5
益益	68,037	3.1	96,520	2.4
その他	364,022	16.8	640,676	15.8
オリジナル	1,621,656	75.1	3,199,733	78.9
赤から	476,590	22.1	665,587	16.4
その他	62,469	2.9	188,470	4.7
フランチャイズ	539,059	24.9	854,058	21.1
合計	2,160,716	—	4,053,791	—

※その他(本部における食料品等の販売)は含まれておりません。

#### (4) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行うことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 原材料価格の高騰について

商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

#### (6) 食品の安全性について

BSE(狂牛病)や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に努めておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 株式会社ホリイ物流に対する当社仕入れの依存等について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ホリイ物流から仕入れております。2023年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は81.6%(前事業年度78.1%)と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、株式会社ホリイ物流との間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、1990年5月の取引開始(当時は「株式会社ケイアンドケイ」)から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ホリイ物流の総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にあります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 法的規制について

##### ① 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社は食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。

この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組みなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

#### ③ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、学生を除き、週の所定労働時間が20時間以上及び月額88,000円以上で、2ヶ月を超えて就労が見込まれる場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・助言により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 役職員による法令違反について

当社は、コンプライアンスガイドラインを定め、各部門の部長で構成するコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。

しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「壺豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング 月の詩」「忍家」「しゃぶしゃぶ三味巴」「常陸乃國 もんどころ」「串・海鮮・ホルモン かどでや」「益益」「東京ナポリ」「ジャパニーズダイニング 味斗」「華蔵」「はれかの」「串三味」「みんなの和食村」「串市場」につきましては、登録済みであります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 自然災害等による営業被害について

当社は、東日本大震災の被災地である茨城県に本社を置いており、東日本大震災発生の際には直接的・間接的な営業被害を被りました。今後発生する可能性がある余震による被害はもとより、首都圏直下型の巨大地震の発生も予測されており、これらの自然災害により当社店舗の営業が困難または不可能となる可能性があり、かかる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 継続企業の前提に関する重要事象等について

第2（事業の状況）1（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）(3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ①新型コロナウイルス感染症への対応 をご参照ください。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2023年3月31日）現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府による旅行支援策や入国者の水際対策の緩和等、感染拡大防止と社会経済活動の両立を進め、緩やかながらも改善に向かっております。

一方で、不安定な国際情勢を背景に、原油価格の高騰によるエネルギー・原材料価格の高騰、為替相場の大幅な変動等が重なり、先行きについては不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、ワクチン接種の進行により改善に向かっておりますが、原材料価格の高騰を受け、多くの企業で販売価格を値上げするなどの対応を行って参りました。また、エネルギーコストの上昇や入手困難な食材も発生しており依然として不安定な状況が続いております。

このような環境の中当社は、感染拡大防止に努めながらの営業に加え、テイクアウト及びデリバリー対応、更にはコロナ禍での宴会需要や少人数化した予約利用に応える営業を進めて参りました。

店舗の再編につきましては、ラーメン業態の郊外型店舗として、新たにふじ田下妻店をオープンいたしました。また、原材料価格の高騰による影響が大きかったしゃぶしゃぶ食べ放題の業態について、もんどころ及びまるも業態への変更を行いました。

今後は、不安定な国際情勢を背景に原油価格の高騰をはじめとする物価の上昇はしばらく続くものの、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、緩やかながらも改善が継続するものと思われまます。

そのような状況に対し当社は、顧客満足度及び従業員満足度の更なる向上による既存店舗の業況改善を主軸としつつ、事業規模の拡大を企図した新規出店にも着手する方針であります。

なお、店舗の状況につきましては、次の新規出店、業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

○新規出店店舗 1 店舗

ふじ田業態 1 店舗

○業態変更店舗 6 店舗

うま囲業態 1 店舗・ふじ田業態 1 店舗・まるも業態（新業態） 3 店舗・もんどころ業態 1 店舗

○店舗閉鎖 6 店舗

忍家業態 3 店舗・巴業態 1 店舗・たんとたん業態 1 店舗・赤から業態 1 店舗

以上により、当事業年度末の店舗数は85店舗となり、前事業年度末に比べ5店舗減少いたしました。

業績につきましては、売上高は4,053,791千円となり前事業年度に比べ1,893,075千円(87.6%)の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は3,210,120千円と前事業年度に比べ551,237千円(20.7%)増加しました。これらにより、営業損失は354,826千円となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策への協力に対する公的な補助金127,574千円を営業外収益に計上したことにより損失は圧縮され、経常損失は226,022千円となりました。

なお、店舗休業に伴い発生しました休業手当の当該損失への補填として申請しました雇用調整助成金34,155千円を特別利益に計上いたしました。また、業績不振店舗にかかる減損損失63,998千円を計上し、店舗閉鎖の決定に伴い発生が見込まれる損失9,130千円を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上いたしました。

以上の結果、当期純損失は278,689千円となりました。

当事業年度の経営成績は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	2,160,716千円		4,053,791千円		1,893,075千円	87.6%
販売費及び一般管理費	2,658,883千円	123.1%	3,210,120千円	79.2%	551,237千円	20.7%
営業損失(△)	△1,121,601千円	△51.9%	△354,826千円	△8.8%	766,775千円	—
経常損失(△)	△289,571千円	△13.4%	△226,022千円	△5.6%	63,549千円	—
当期純損失(△)	△391,020千円	△18.1%	△278,689千円	△6.9%	112,331千円	—



セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益又は営業損失(△)	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	1,827,357千円	773,833千円 (73.5%)	26,788千円	264,062千円 (-)
首都圏エリア	1,518,792千円	893,032千円 (142.7%)	30,096千円	375,315千円 (-)
東北エリア	707,642千円	226,209千円 (47.0%)	△39,489千円	81,801千円 (-)
その他	— 千円	— 千円 (-)	△372,222千円	45,596千円 (-)

#### ① 北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。これら、郊外型店舗に対する家族での食事利用を想定した業態への変更を進めてきたことで、一定の効果が表れてきたものと考えております。また、前期より新たな業態として展開をはじめたラーメン業態に続き、もつ鍋業態をオープンし、今後の新たな業態確立に向けた取組を開始いたしました。

以上により、当事業年度末の店舗数は40店舗と、前事業年度末からの増減はありません。

#### ② 首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めております。また、当セグメントは人口も多く、新型コロナウイルス感染者が最も多い地域であり、感染力の高い新たなオミクロン株の発生により7月中旬以降厳しい営業環境を強いられたエリアであります。10月以降は、政府による旅行支援策等による人流も加わり年末にかけて徐々に予約数は増加したものの、コロナ前の実績には及ばず、営業効率を重視した運営を進めて参りました。

以上により、当事業年度末の店舗数は28店舗となり、前事業年度末から5店舗減少しました。

#### ③ 東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めております。また、郊外型店舗を中心に、家族での食事利用を想定した業態への変更を進めており、当期間中は新たに、もつ鍋業態への変更を行っております。

以上により、当事業年度末の店舗数は17店舗と、前事業年度末からの増減はありません。

#### ④ その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。

本部における管理費用は、経費削減により減少傾向にあります。



仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	409,873	186.3
栃木県	120,174	160.1
群馬県	19,027	227.8
北関東エリア	549,075	181.0
東京都	113,253	326.5
埼玉県	159,076	217.1
千葉県	98,767	236.9
神奈川県	65,439	267.7
首都圏エリア	436,537	250.8
福島県	128,700	155.9
宮城県	72,172	145.3
山形県	14,950	109.4
東北エリア	215,824	148.0
合計	1,201,437	192.7

② 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	1,340,983	179.0
栃木県	413,906	153.9
群馬県	72,467	205.5
北関東エリア	1,827,357	173.5
東京都	380,926	284.3
埼玉県	555,040	219.8
千葉県	350,053	240.2
神奈川県	232,772	248.8
首都圏エリア	1,518,792	242.7
福島県	412,062	155.5
宮城県	249,214	144.9
山形県	46,365	104.1
東北エリア	707,642	147.0
合計	4,053,791	187.6

## (2) 財政状態

総資産は、2,543,412千円となり前事業年度末に比べ112,494千円(4.2%)減少しました。当事業年度における各項目別の状況は次のとおりであります。

### ① 流動資産

流動資産は、1,765,491千円となり前事業年度末に比べ1,569千円(0.1%)減少しました。

当社の事業形態においては、販売代金の決済は大半が現金による決済であります。クレジットによる決済は漸増傾向にありますが、全体的には依然として現金決済が主体であり、流動資産の構成においても「現金及び預金」が大半(83.4%)を占めております。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

「現金及び預金」の121,183千円増加、「未収入金」回収により179,812千円の減少となりました。

### ② 固定資産

固定資産は、777,920千円となり前事業年度末に比べ110,925千円(12.5%)減少しました。

当社の事業形態は、店舗への投資による利益獲得を図る装置産業としての側面を持っております。よって、固定資産の構成は、大半が店舗に係るもの(有形固定資産・敷金及び保証金等)であります。また、投資姿勢においては店舗出店への投資が最大の効果を発揮すると考え、その他の金融資産等への投資は積極的には行っておりません。

なお、既存店舗の業況改善と並行し、業績不振店の閉鎖による損失の切り離しも継続して実施してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症による営業被害が当社の将来の業績に与える影響は当面は継続することが予想されており、減損損失の判定及び測定にあたり当該影響を加味した結果、減損損失を計上いたしました。

主要な項目別の増減は次のとおりであります。

期末評価額の増加による「投資有価証券」の1,115千円増加に対し、減価償却の進捗による「有形固定資産」の減少73,099千円、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の減少20,713千円、返戻の進捗による「長期貸付金」の減少14,411千円等であります。

### ③ 流動負債及び固定負債

流動負債は、2,098,011千円となり前事業年度末に比べ207,522千円(11.0%)増加しました。

固定負債は、333,362千円となり、前事業年度に比べ43,134千円(11.5%)減少しました。

負債の構成は、大半が金融負債であります。

当事業年度末における負債比率は、新型コロナウイルス感染症の影響により繰越利益剰余金が減少し、2,663.9%と(前事業年度612.8%)大幅に増加しました。

今後においても、新型コロナウイルス感染症の業績に与える影響は当面は継続することが見込まれておりますので、コミットメントライン契約を締結を継続し、機動的かつ潤沢な資金確保に当たる方針であります。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

流動負債においては、仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加80,995千円、「未払消費税等」の増加138,888千円等によるものであります。

### ④ 純資産の部

純資産合計は、112,039千円となり前事業年度末に比べ276,882千円(71.2%)減少いたしました。

これは「当期純損失」278,689千円及び「その他有価証券評価差額金」の増加1,806千円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、801,719千円となり、前事業年度末に比べ150,683千円(23.1%)増加いたしました。

当社は、運転資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資としており、投資活動に要する資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内に留め、過剰な投資による財政状態の悪化を未然に防止しつつ、每期安定的な成長を確保するものとしております。しかしながら、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業被害を被る状況のなかにはありますが、「営業活動によるキャッシュ・フロー」はプラスとなりました。

今後も同様の営業被害の発生が見込まれる状況にありますので、コミットメントライン契約を締結し機動的かつ潤沢な運転資金を確保できる体制を図っております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは156,250千円となり前事業年度に比べ897,296千円増加いたしました。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、感染拡大防止に努めながらの営業となっておりますが、その他の資産の回収が進んだこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは大幅に増加いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、( )内は前事業年度との資金の増減比較であります。

##### ○主な現金増加要因

- ・「税引前当期純損失」が△267,877千円(109,479千円増加)
- ・「仕入債務の増減額」が80,995千円(104,150千円増加)
- ・「未払金の増減額」が21,809千円(326,380千円増加)
- ・「未払又は未収消費税等」162,910千円(228,833千円増加)

##### ○主な現金減少要因

- ・「売上債権の増減額」が△69,305千円(63,740千円減少)

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは△4,213千円となり前事業年度に比べ101,532千円増加いたしました。

当事業年度において、主な設備投資としまして、1店舗の新規出店及び6店舗の業態変更を実施いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、( )内は前事業年度との資金の増減比較であります。

##### ○主な現金増加要因

- ・「定期預金の払戻による収入」150,000千円(30,000千円増加)
- ・「有形固定資産の取得による支出」△40,406千円(98,741千円増加)

##### ○主な現金減少要因

- ・「敷金及び保証金の回収による収入」が31,372千円(15,912千円減少)

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは△1,352千円となり前事業年度に比べ998,664千円減少いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、( )内は前事業年度との資金の増減比較であります。

##### ○主な現金減少要因

- ・「短期借入金の純増減額」が一千万円(1,000,000千円減少)

#### (資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金需要の主なものは、食材等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資に対する資金需要は、主に店舗の出店若しくは業態変更に要する設備投資及び預託保証金の支出によるものであります。また、株主の皆様への還元については、投資余力及び財務の健全性を確保しつつ、配当政策に基づき実施するものとしております。

上記のそれぞれの資金需要に対しては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローにより蓄積した内部留保により賄うことを原則としております。また、臨時的かつ多額な資金需要に対しては、コミットメントライン契約又は当座借越契約を利用した短期資金により対応するものとしております。

なお、回収期間が長期に及ぶ投資支出につきましては、投資を実施する事業年度に見込まれる営業活動によるキャッシュ・フローにより得られる資金の範囲内に抑えることとし、外部資金に過剰に依存する投資は行わないものとしております。

社会情勢としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞が今後も一定期間継続するものと思われ、当社におきましても店舗休業や時間短縮営業等の感染防止への対応を要するものであり、厳しい経営環境を強いられるものと考えております。運転資金を含む臨時的な資金需要の増大に対しては、コミットメントライン契約の締結により機動的な資金供給を可能とする体制を整えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 経営支援契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社TBIJAPAN	日本	2017年4月17日	契約期間の定め無し	両当事者間の業務提携を実現し、企業価値の向上を図ることを目的とした契約。(注)

(注) 2023年5月31日開催の取締役会決議に基づき、株式会社TBIホールディングスとの業務提携契約を解消し、株式会社TBIJAPANとの上記の契約についても、同日をもって解約合意書を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

(2) 基本取引契約書(仕入取引に関する基本契約)

会社名	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ホリイ物流	日本	2012年3月30日	契約締結の日から1年間。以後1年ごとの自動更新。	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存店舗の再開発のため6店舗の業態変更、及び業態構成の拡充を企図し1店舗の新規出店を行いました。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	24,749千円
首都圏エリア	12,733千円
東北エリア	5,406千円
合計	42,889千円

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 設備の状況

当社は2023年3月31日現在、首都圏及び北関東を中心に、自社で開発したオリジナル業態である「忍家」業態45店舗を中心に、「益益」業態3店・「もんどころ」業態6店・「うま囲」業態4店・「大釜もつ煮五右衛門」業態3店舗・「チェゴ」業態2店舗・「ボンジョルノ食堂」業態1店舗・「まるも」業態3店舗・「赤から」業態13店・「肉寿司」業態2店・「らぁ麺ふじ田」業態3店舗の合計85店を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

業態の名称	店舗名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物	構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	
忍家	牛久店 (茨城県牛久市) 茨城県他8店	北関東エリア	店舗設備	18,022	639	—	2,528	21,190	12(30)
	西那須野店 (栃木県那須塩原市) 栃木県他4店		店舗設備	6,138	107	—	1,468	7,714	7(14)
	伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市) 群馬県他1店		店舗設備	5,755	285	—	439	6,480	2(7)
	日暮里駅前店 (東京都荒川区) 東京都他5店	首都圏エリア	店舗設備	—	—	—	1,057	1,057	8(24)
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉県他6店		店舗設備	8,545	—	—	723	9,268	9(29)
	新松戸駅前店 (千葉県松戸市) 千葉県他4店		店舗設備	11,590	—	—	1,686	13,277	7(26)
	辻堂駅前店 (神奈川県藤沢市) 神奈川県他2店		店舗設備	6,197	—	—	61	6,258	5(12)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他4店	東北エリア	店舗設備	7,047	123	—	905	8,075	5(15)
	仙台名掛丁店 (宮城県仙台市青葉区) 宮城県他2店		店舗設備	3,937	—	—	52	3,990	4(10)
	益益	那珂店 (茨城県那珂市) 茨城県他2店	北関東エリア	店舗設備	3,516	—	—	130	3,646
もんどころ	水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市) 茨城県他5店	北関東エリア	店舗設備	7,781	278	—	1,937	9,996	9(22)



業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	合計	
うま囲	宇都宮池上オリオン通り店 (栃木県宇都宮市)	北関東 エリア	店舗 設備	—	—	—	1,081	1,081	2(4)
	浦和駅西口店 (埼玉県さいたま市浦和区)	首都圏 エリア	店舗 設備	—	—	—	1,008	1,008	2(4)
	藤沢駅南口店 (神奈川県藤沢市)		店舗 設備	1,227	—	—	1,634	2,861	1(4)
	仙台名掛丁店 (宮城県仙台市青葉区)	東 北 エリア	店舗 設備	2,090	—	—	1,731	3,822	1(4)
大釜もつ煮 五右衛門	熊谷駅前店 (埼玉県熊谷市)	首都圏 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(3)
	相模原駅前店 (神奈川県相模原市中央区)	首都圏 エリア	店舗 設備	7,741	—	—	833	8,574	1(3)
	古川駅前店 (宮城県大崎市)	東 北 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(2)
チェゴ	つくばみどりの店 (茨城県つくば市)	北関東 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(5)
	いわき駅前店 (福島県いわき市)	東 北 エリア	店舗 設備	11,103	—	—	1,337	12,440	2(5)
ボンジョルノ 食堂	水戸北口店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	15,768	—	—	1,774	17,542	2(3)
まるも	土浦神立店 (茨城県土浦市)	北関東 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(3)
	いわき湯本店 (福島県いわき市)	東 北 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(4)
	多賀城店 (宮城県多賀城市)	東 北 エリア	店舗 設備	—	—	—	955	955	2(4)
赤から	神栖店 (茨城県神栖市) 茨城県他 4 店	北関東 エリア	店舗 設備	11,067	396	—	2,545	14,009	7(20)
	大田原店 (栃木県大田原市) 栃木県他 2 店	北関東 エリア	店舗 設備	8,891	240	—	1,181	10,312	5(9)
	獨協大学前駅東口店 (埼玉県草加市) 埼玉県他 1 店	首都圏 エリア	店舗 設備	—	—	—	237	237	3(7)
	福島笹谷店 (福島県福島市) 福島県他 1 店	東 北 エリア	店舗 設備	4,434	142	—	979	5,555	2(8)
	天童店 (山形県天童市)	東 北 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(4)
肉寿司	水戸肉寿司 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(3)
	郡山肉寿司 (福島県郡山市)	東 北 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(3)

業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	合計	
らぁ麺ふじ田	水戸本店 (茨城県水戸市) 茨城県他1店	北関東 エリア	店舗 設備	11,439	678	—	5,461	17,579	2(6)
	荻窪店 (東京都杉並区)	首都圏 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	1(3)
本社ほか	(茨城県水戸市)	その他	統括 業務 施設	3,099	—	1,739	3,544	8,383	24(4)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 現在休止中の設備はありません。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。

## (2) 店舗設備の状況

当事業年度末における業態ごとの店舗数及び客席数は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

業態名	セグメントの名称	所在地	店舗数 (店)	客席数 (席)
忍 家	北関東エリア	茨城県	9	970
		栃木県	5	458
		群馬県	2	236
	首都圏エリア	東京都	6	608
		埼玉県	7	748
		千葉県	5	525
		神奈川県	3	399
	東 北エリア	福島県	5	524
		宮城県	3	352
	小 計			45
益 益	北関東エリア	茨城県	3	354
もんどころ	北関東エリア	茨城県	6	546
うま囲	北関東エリア	栃木県	1	93
	首都圏エリア	埼玉県	1	100
		神奈川県	1	87
	東 北エリア	宮城県	1	72
	小 計			4
大釜もつ煮五右衛門	首都圏エリア	埼玉県	1	54
		神奈川県	1	37
	東 北エリア	宮城県	1	38
	小 計			3
チェゴ	北関東エリア	茨城県	1	104
	東 北エリア	福島県	1	110
	小 計			2
ボンジョルノ食堂	北関東エリア	茨城県	1	49
まるも	北関東エリア	茨城県	1	100
	東 北エリア	福島県	1	114
		宮城県	1	98
	小 計			3
赤から	北関東エリア	茨城県	5	472
		栃木県	3	332
	首都圏エリア	埼玉県	2	213
	東 北エリア	福島県	2	206
		山形県	1	104
小 計			13	1,327
肉寿司	北関東エリア	茨城県	1	33
	東 北エリア	福島県	1	53
	小 計			2
ふじ田	北関東エリア	茨城県	2	49
	首都圏エリア	東京都	1	22
	小 計			3
合 計			85	8,260

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日 (注)	—	5,670,000	△192,375	100,000	—	282,375

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合65.8%)。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	8	48	9	13	9,917	9,997	—
所有株式数(単元)	—	610	181	29,978	568	13	25,339	56,689	1,100
所有株式数の割合(%)	—	1.08	0.32	52.88	1.00	0.02	44.70	100.00	—

(注) 1 自己株式439株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TBIホールディングス	東京都新宿区新宿二丁目16番6号	2,976,800	52.50
堀井 克美	茨城県水戸市	281,200	4.95
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市城南三丁目10番17号	103,700	1.82
林 喜代志	茨城県水戸市	80,000	1.41
横須賀 修	茨城県水戸市	60,300	1.06
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	60,000	1.05
大貫 春樹	茨城県鉾田市	46,800	0.82
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	40,000	0.70
堀井 君代	茨城県水戸市	40,000	0.70
藤田 明久	茨城県常陸太田市	31,300	0.55
計	—	3,720,100	65.61

(注) 所有株式数の割合については、表示数値以下を切り捨て処理により算定し記載しております。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,500	56,685	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,685	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	439	—	439	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分自己株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2023年3月期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い著しく経済活動が制約を受ける情勢のなか、店舗休業及び時間短縮営業を実施してまいりました。なお、店舗休業等に対する公的資金による補填、並びに雇用調整助成金等の受領はありましたが、減損損失の計上等も加わり赤字を計上するに至っております。

また、今後においても当該感染症の収束時期及び収束後における営業活動の回復は不透明な状況にあり、一定の期間において当社の業績に大きく影響するものと考えられますことから、財務基盤の安定化及び今後の成長投資に備えるものとして、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、引き続き上述の方針に基づき実施する予定であります。同期間における業績予想が困難なことから未定としております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、「それでお客様は満足か」をスローガンとして、「経営理念」「行動基準」を定め、人として成長し社会に貢献できる存在となることを、全社的に浸透させ様々なステークホルダーの期待に応える体制を整備しております。

そのために、法令及び社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図り、意思決定の迅速化による機動力を発揮し、経営の健全性、透明性及び効率性を高めることに注力しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

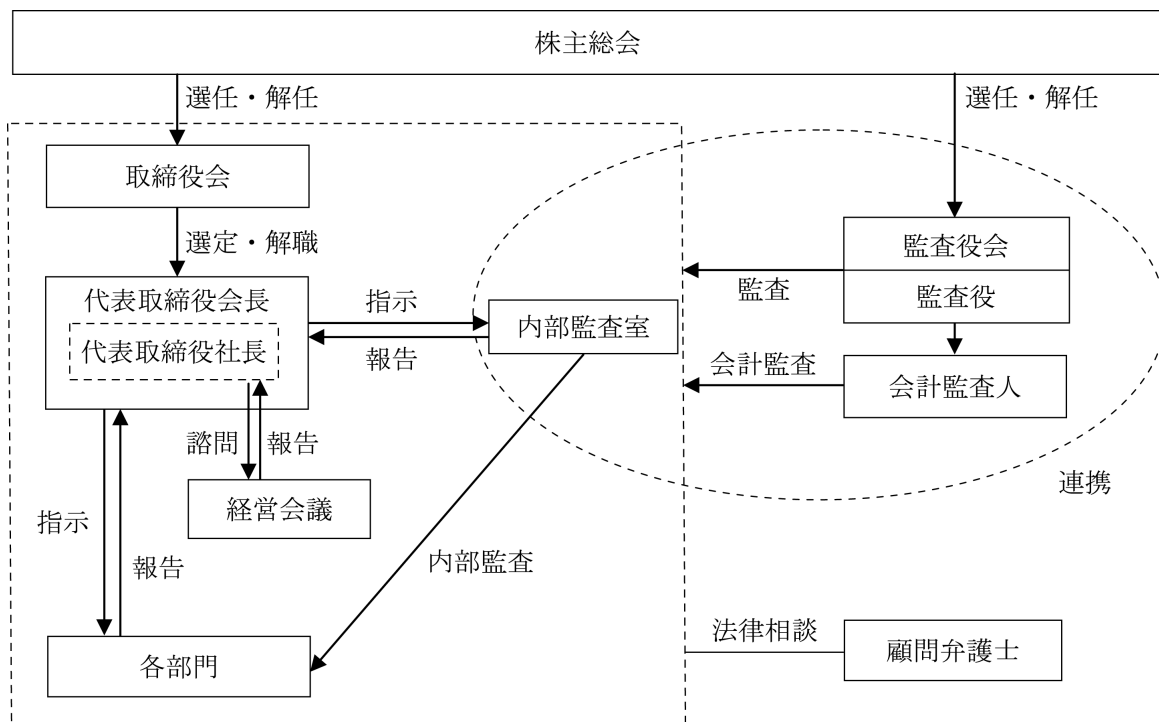
取締役会は社外取締役1名を含む5名で構成され、毎月1回開催（必要に応じ臨時取締役会を随時開催）しており、社外取締役の独立性の高い客観的な経営判断を意思決定に組み入れ、効率的かつ危機管理能力の高い経営判断を下す体制としております。

また、経営判断を補完する各種会議を定期的に行い、議論及び意見交換を行った結果を取締役会において報告検討のうえ、意思決定に反映しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明し監査役による経営監視機能及び牽制機能を果たしております。

###### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



### ③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数／開催回数
水谷 謙作	14回／14回
藤田 明久	14回／14回
大貫 春樹	14回／14回
根本 央紀	14回／14回
後藤 浩之	13回／14回
田中 伸治	13回／14回
四ツ倉 宏幸	14回／14回

(注) 取締役後藤浩之氏、田中伸治氏は、2023年5月31日付にて辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款で定める事項の他、主に、以下の項目について検討が行われております。

- ・経営方針及び戦略に関する事項
- ・決算・財務に関する事項
- ・内部統制・コンプライアンスに関する事項
- ・監査役・会計監査人に関する事項
- ・その他

#### (a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。なお、取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

議長 代表取締役社長 藤田明久  
代表取締役会長 水谷謙作  
取締役 大貫春樹  
取締役 根本央紀  
社外取締役 四ツ倉宏幸  
監査役 卜部弘志  
社外監査役 戸村修一  
社外監査役 中村岳広

#### (b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

#### (c) その他会議等の開催について

代表取締役社長、取締役、部長で構成する「業務改善会議」及び「コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、効率的な業務運営の構築及び法令遵守への対応を検討し、必要とされる措置を経営会議に上程しております。

#### (d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

#### (e) 監査役会

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、今後の方針としまして監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。なお、監査役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

監査役 卜部弘志  
社外監査役 戸村修一  
社外監査役 中村岳広

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人としてかなで監査法人を選任しております。また、同監査法人による金融商品取引法監査を受けております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

④ 企業統治に関するその他の事項

(責任限定契約の概要)

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下同。）及び監査役全員との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

(会社の役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等賠償責任、法人雇用関連賠償、法人有価証券賠償、及び代表訴訟対応費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適任性が損なわれないよう措置を講じております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会が審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。

なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部長等で構成するコンプライアンス委員会においてそれぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(a) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定め

ております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。



## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	水谷 謙作	1974年3月8日	1998年4月 三菱商事株式会社 入社 2005年2月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 2006年1月 GCA株式会社 入社 2007年12月 インテグラル株式会社 取締役パートナー 就任(現任) 2009年1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役就任 2012年1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役就任(現任) 2013年9月 株式会社TBIホールディングス 取締役就任 (現任) 2014年12月 キュービーネットホールディングス株式会 社 取締役就任 2016年3月 株式会社コンヴァノ 取締役就任 2016年6月 信和株式会社 取締役就任 2017年6月 当社 代表取締役会長就任(現任) 株式会社カスタマーリレーションテレマー ケティング(現 株式会社ダイレクトマー ケティングミックス) 取締役就任 (現任) 2018年9月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コン サルティング取締役就任(現任) 2019年10月 日東エフシー株式会社取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社T-Garden 取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社コンヴァノ 取締役就任(現任) 2023年4月 株式会社シノケングループ 取締役就任(現 任)	※1	—
代表取締役社長 兼 営業管理本部長	藤田 明久	1967年6月24日	1987年4月 日本料理屋 入店 1989年10月 朋栄森林開発株式会社 入社 1996年10月 当社入社 2005年10月 営業部長就任 2013年4月 執行役員営業統括部長兼南関東事業部長就 任 2015年6月 当社取締役就任 2016年4月 営業管理本部長就任 2016年10月 第1事業部長就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年2月 営業管理本部長就任(現任)	※1	31,300
取締役経営管理 本部長 兼 経理部長	大貫 春樹	1967年3月15日	1985年4月 常陽産業株式会社 入社 1992年4月 当社入社 2000年10月 営業本部長就任 2001年4月 当社取締役就任(現任) 2005年10月 総務部長就任 2008年4月 人事部長就任 2010年4月 人事企画部長就任 2015年4月 総務部長就任 2017年6月 経営管理本部長(現任)兼システム開発室長 就任 2021年7月 経理部長就任(現任)	※1	46,800
取締役 商品開発部長	根本 央紀	1976年11月13日	1995年4月 八光商事株式会社(現株式会社八光笹屋ホ テル) 入社 1997年4月 株式会社水明荘 入社 1997年8月 株式会社司旅館ホテル沼津キャッスル 入 社 2000年4月 株式会社プロスパー 入社 2001年5月 株式会社ホリイプロジェクト(現当社統合) 入社 2010年4月 商品開発部長就任(現任) 2020年4月 企画開発本部長就任 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2021年4月 営業管理本部長就任	※1	15,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	四ツ倉宏幸	1962年4月3日	1981年4月 2013年8月 2013年8月 2013年9月 2015年6月	関東信越国税局採用 関東信越税理士会登録 エスティコンサルティング株式会社取締役 就任 エスティ税理士法人(現税理士法人Y&P パートナーズ)代表社員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	※1	4,100
常勤監査役	卜部弘志	1960年11月10日	1984年4月 2003年1月 2022年5月 2022年6月	土浦信用金庫入庫 水戸信用金庫入庫 当社入社 当社監査役就任(現任)	※2	—
監査役	戸村修一	1950年5月13日	1969年4月 1970年3月 1999年7月 2000年8月 2003年9月	関東信越国税局総務部総務課採用 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 関東信越税理士会登録 当社監査役就任(現任)	※2	22,500
監査役	中村岳広	1975年5月15日	2003年10月 2009年1月 2014年12月 2018年6月 2021年7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)入社 中村岳広公認会計士事務所開設 有限責任監査法人ひばりパートナー就任 当社監査役就任(現任) 中村岳広税理士事務所開設	※2	—
計						120,200

- (注) 1 2023年6月27日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。  
2 2022年6月28日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。  
3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。  
4 取締役四ツ倉宏幸氏は社外取締役であります。  
5 監査役戸村修一氏及び中村岳広氏は社外監査役であります。

## ② 社外役員の状況

### (a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との関係

当社の社外取締役は1名であり、取締役四ツ倉宏幸氏との間には特別の利害関係はありませんが、2023年3月31日現在、当社株式を4,100株所有しております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役戸村修一氏との間には特別の利害関係はありませんが、2023年3月31日現在、当社株式を22,500株所有しております。また、監査役中村岳広氏との間には特別の利害関係はありません。

### (b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社からの独立性に関する基準

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

(参考にしている基準等の内容)

有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号

### (c) 当該社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の四ツ倉宏幸氏は、税理士としての専門的な見識に基づいた客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割をお願いしております。

社外監査役の戸村修一氏及び中村岳広氏は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監視機能の役割をお願いしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内における内部統制活動の実施状況についての報告を受け、経営の監督・監視機能の実効性向上を担っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部統制全般の整備・運用状況、リスク管理の状況を把握し、会計監査人から職務の執行状況の報告を受け、内部監査及び内部統制部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、適宜に情報交換及び意見交換をもとに、監査機能の実効性向上を担っております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名（常勤監査役1名・社外監査役2名）により構成しており、社外監査役の2名は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。監査役監査は、常勤監査役が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計監査人の会計監査を受けております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を年4回開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
ト部 弘志	13回	13回
戸村 修一	13回	12回
中村 岳広	13回	12回

監査役会における主な検討事項は、次のとおりであります。

- (i) 法令遵守体制の整備・運用状況及び周知徹底状況の確認
- (ii) 内部統制システムの運用状況及び周知徹底状況の確認
- (iii) リスク管理のための体制整備状況の確認
- (iv) 人材の育成・強化への取組状況の確認

また、常勤の監査役の主な活動状況は、次のとおりであります。

#### (i) 重要な会議への出席

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、業務改善会議、監査役会、その他重要な会議

#### (ii) 重要な書類等の閲覧

稟議書、重要な契約書、取締役会議事録、経営会議議事録、株主総会議事録、有価証券報告書、その他重要な報告資料

- (iii) 取締役等からの業務報告聴取  
重要な会議出席時、およびその他必要な時は随時
- (iv) 内部監査室との情報交換会の実施
- (v) 会計監査人監査の実情把握  
期中・期末監査の監査計画および監査報告の聴取
- (vi) 店舗への往査
- (vii) 監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供
- (viii) 上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言、助言、勧告の実施

## ② 内部監査の状況

当社における内部監査に関しては、内部監査室(室長1名)を組織し、定期的に店舗を巡回し規定及びマニュアルの順守状況を確認することにより、コンプライアンス、リスクマネジメント等に適正に対応されていることを確認しております。また、監査役との相互連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 会計監査人の名称

かなで監査法人

### b. 継続監査期間

2021年4月以降の2年間

### c. 業務を執行した公認会計士

白井正

石井宏明

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名で構成されております。

### e. 監査法人の選定方針と理由

品質管理及び独立性を確保する体制の整備がなされており、合理的な監査計画の策定及び監査の実施体制においても適正な監査チームの編成が可能である組織体制を有することを条件として選定しております。なお、当該監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任することとしております。

### f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第39期 有限責任監査法人トーマツ

第40期 かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

##### ① 選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

##### ② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日 2021年6月29日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年4月1日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり有限責任監査法人トーマツは、2021年6月29日開催予定の第39期定時株主総会終結をもって任期満了となります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業被害は飲食業界全般に及んでおり、当社におきましても店舗休業や時間短縮営業を実施する等の非常に厳しい経営環境のなかにあり、当面は事業規模の縮小及び経費削減を強く意識した運営とならざるを得ない状況にあります。この状況を踏まえ、当社の現況から事業規模に見合った監査報酬の相当性を検討した結果、新たな会計監査人としてかなで監査法人を選任するものでありま

す。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役会の意見妥当である旨の回答を得ております。

#### ④ 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,000	—	21,000	—

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の決定方針としては、直近の事業年度における作業時間数の実績を基礎として、予想される作業時間数等を勘案し決定することとしております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査見積りの算定根拠を確認し、監査役会において審議した結果、これらについて適切であると判断されたため同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。

なお、取締役の報酬等（基本報酬及び賞与）の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の取締役の報酬につきましては、役員規定に従い使用人の給与等を勘案し、取締役会の決議により定めております。

また、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長水谷謙作氏が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。この権限の内容は、職務の内容、実績・成果、従業員の報酬水準、及び過去の支給実績などを総合的に勘案して報酬を決定するものであり、その総額は株主総会で定められた報酬限度額の範囲内となっております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の職務内容等を合理的に判断できる者として代表取締役会長が適任であると取締役会において決議されたためであります。

監査役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役の報酬（基本報酬及び賞与）の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の監査役の報酬につきましては、役員規定に従い監査役会の協議により定めております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,760	38,760	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	3

##### ③ 役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると判断し保有するものを、純投資目的以外の目的である投資株式として区分するものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	51,870	5	49,102

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,649	—	17,813

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナー等への参加を通じ会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,350,552	1,471,736
売掛金	46,668	115,974
原材料及び貯蔵品	36,911	39,694
前払費用	92,523	90,718
未収入金	200,970	21,157
その他	39,434	26,209
流動資産合計	1,767,060	1,765,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,017,674	2,732,454
減価償却累計額	△2,790,614	△2,577,059
建物（純額）	227,060	155,395
構築物	38,803	38,341
減価償却累計額	△36,356	△35,448
構築物（純額）	2,447	2,892
車両運搬具	6,969	5,268
減価償却累計額	△4,773	△3,529
車両運搬具（純額）	2,195	1,739
工具、器具及び備品	161,378	163,301
減価償却累計額	△124,659	△128,005
工具、器具及び備品（純額）	36,719	35,296
リース資産	75,289	33,919
減価償却累計額	△75,289	△33,919
リース資産（純額）	—	—
有形固定資産合計	268,422	195,322
無形固定資産		
商標権	9	0
リース資産	1,225	—
電話加入権	495	448
無形固定資産合計	1,730	449
投資その他の資産		
投資有価証券	100,876	101,991
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
長期貸付金	※1 62,281	※1 47,870
長期前払費用	13,518	5,484
敷金及び保証金	430,985	410,271
長期預金	—	5,500
投資その他の資産合計	618,693	582,148
固定資産合計	888,846	777,920
資産合計	2,655,907	2,543,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	54,361	135,356
短期借入金	※2 1,500,000	※2 1,500,000
リース債務	1,352	—
未払金	157,596	180,760
未払費用	27,169	36,708
未払法人税等	25,356	12,070
未払消費税等	—	138,888
預り金	67,467	35,169
賞与引当金	27,540	27,774
店舗閉鎖損失引当金	5,269	1,175
株主優待引当金	23,904	24,764
資産除去債務	—	5,000
その他	470	343
流動負債合計	1,890,489	2,098,011
固定負債		
繰延税金負債	9,620	8,054
資産除去債務	356,864	320,609
その他	10,010	4,698
固定負債合計	376,496	333,362
負債合計	2,266,985	2,431,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	292,375	100,000
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
その他資本剰余金	—	192,375
資本剰余金合計	282,375	474,750
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	△1,209,096	△1,487,785
利益剰余金合計	△204,596	△483,285
自己株式	△192	△192
株主資本合計	369,961	91,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,960	20,767
評価・換算差額等合計	18,960	20,767
純資産合計	388,921	112,039
負債純資産合計	2,655,907	2,543,412

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 2,160,716	※1 4,053,791
売上原価		
原材料期首棚卸高	37,246	36,789
当期原材料仕入高	※2 623,317	※2 1,201,437
合計	660,564	1,238,226
他勘定振替高	※3 340	※3 153
原材料期末棚卸高	36,789	39,576
原材料売上原価	623,434	1,198,497
売上総利益	1,537,281	2,855,294
販売費及び一般管理費	※4 2,658,883	※4 3,210,120
営業損失(△)	△1,121,601	△354,826
営業外収益		
受取利息	1,208	1,014
受取配当金	6,965	3,036
原子力立地給付金	862	701
補助金収入	828,107	127,574
その他	3,955	9,383
営業外収益合計	841,099	141,711
営業外費用		
支払利息	8,568	11,189
その他	500	1,716
営業外費用合計	9,068	12,906
経常損失(△)	△289,571	△226,022
特別利益		
雇用調整助成金	※5 254,079	※5 34,155
特別利益合計	254,079	34,155
特別損失		
固定資産売却損	※6 42	※6 263
固定資産除却損	※7 61	※7 619
減損損失	※8 28,679	※8 63,998
店舗閉鎖損失	—	※9 2,000
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※10 6,086	※10 9,130
休業手当	※11 306,996	—
特別損失合計	341,865	76,011
税引前当期純損失(△)	△377,357	△267,877
法人税、住民税及び事業税	12,310	12,066
法人税等調整額	1,352	△1,255
法人税等合計	13,663	10,811
当期純損失(△)	△391,020	△278,689

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	292,375	282,375	—	282,375	4,500	1,000,000	△818,075	186,424
当期変動額								
当期純損失(△)							△391,020	△391,020
減 資								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△391,020	△391,020
当期末残高	292,375	282,375	—	282,375	4,500	1,000,000	△1,209,096	△204,596

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△192	760,981	16,339	16,339	777,320
当期変動額					
当期純損失(△)		△391,020			△391,020
減 資		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	2,621	2,621	2,621
当期変動額合計	—	△391,020	2,621	2,621	△388,399
当期末残高	△192	369,961	18,960	18,960	388,921

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	292,375	282,375	—	282,375	4,500	1,000,000	△1,209,096	△204,596
当期変動額								
当期純損失(△)							△278,689	△278,689
減 資	△192,375		192,375	192,375				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△192,375	—	192,375	192,375	—	—	△278,689	△278,689
当期末残高	100,000	282,375	192,375	474,750	4,500	1,000,000	△1,487,785	△483,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△192	369,961	18,960	18,960	388,921
当期変動額					
当期純損失(△)		△278,689			△278,689
減 資		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	1,806	1,806	1,806
当期変動額合計	—	△278,689	1,806	1,806	△276,882
当期末残高	△192	91,272	20,767	20,767	112,039



## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△377,357	△267,877
減価償却費	57,016	58,966
減損損失	28,679	63,998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,929	233
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	5,269	△4,093
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	1,885	860
固定資産売却損益 (△は益)	42	263
固定資産除却損	61	619
雇用調整助成金	△254,079	△34,155
休業手当	306,996	—
受取利息及び受取配当金	△8,173	△4,051
支払利息	8,568	11,189
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,565	△69,305
棚卸資産の増減額 (△は増加)	457	△2,904
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,058	6,440
未収入金の増減額 (△は増加)	△15,197	108,612
その他の資産の増減額 (△は増加)	28,303	15,070
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,155	80,995
未払金の増減額 (△は減少)	△304,570	21,809
未払事業税の増減額 (△は減少)	△20,830	△23,419
未払費用の増減額 (△は減少)	2,862	9,538
未払又は未収消費税等の増減額 (△は減少)	△65,922	162,910
預り金の増減額 (△は減少)	△32,834	△37,297
その他の負債の増減額 (△は減少)	583	△311
その他	10,204	△12,973
小計	△661,746	85,116
雇用調整助成金の受取額	254,868	95,176
休業手当の支払額	△306,996	—
利息及び配当金の受取額	7,478	3,489
利息の支払額	△14,628	△15,825
法人税等の還付額	1,037	1,079
法人税等の支払額	△21,057	△12,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	△741,045	156,250

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△126,000	△126,000
定期預金の払戻による収入	120,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	△139,148	△40,406
敷金及び保証金の差入による支出	△4,663	△2,480
敷金及び保証金の回収による収入	47,285	31,372
資産除去債務の履行による支出	△3,220	△16,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,746	△4,213
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,687	△1,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	997,312	△1,352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	150,519	150,683
現金及び現金同等物の期首残高	500,516	651,035
現金及び現金同等物の期末残高	※1 651,035	※1 801,719

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～20年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～6年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えて発生が見込まれる金額を計上しております。

### 5 収益及び費用の計上基準

当社は和食ダイニングレストランを中心とした外食産業を営んでおり、顧客から注文を受けた飲食物を提供した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	268,422	195,322
無形固定資産	1,730	449
長期前払費用	13,518	5,484
合計	283,672	201,257

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた自治体等からの店舗休業や時間短縮営業等の要請は行われなかったものの、新たな変異株の発生による感染拡大が繰返されたことにより、想定を下まわる売上高となり、営業損失の計上となりました。

このような状況を受け当社は、翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成しております。損益予算における売上高の見込みは、2022年4月以降の営業傾向から、2023年4月以降も売上高の回復傾向は続くものの、2024年頃までは一定の影響が残るとの仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大前の同月売上高に営業再開後の回復の傾向を考慮するなどして算出しております。

これにより、当事業年度において、固定資産の減損損失を63,998千円計上いたしました。

なお、当該金額は現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、将来において追加の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表への影響はありません。なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価レベル毎の内訳等に関する事項における投資信託等に関する注記事項においては、時価算定基準適用指針第27-3項に従って、全事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 建設協力金

長期貸付金は全て建設協力金であります。

※2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約及び取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越限度額及び コミットメントライン契約の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,500,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高に計上した収益のすべてが顧客との契約から生じる収益であるため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期原材料仕入高	542,053千円	1,037,126千円

※3. 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	337千円	148千円
営業外費用	2千円	4千円

※4. 主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	50,760千円	50,760千円
給料及び賃金	887,825千円	1,341,518千円
賞与引当金繰入額	27,540千円	27,774千円
減価償却費	57,016千円	58,966千円
地代家賃	627,557千円	615,735千円
水道光熱費	162,363千円	259,027千円
株主優待引当金繰入額	23,904千円	24,764千円

おおよその割合

販売費	84.3%	88.4%
一般管理費	15.7%	11.6%

※5. 雇用調整助成金

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、それに伴う休業手当の支給にかかる雇用調

整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給申請額及び決定額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、それに伴う休業手当の支給にかかる雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給申請額及び決定額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

※6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

車両運搬具	42千円
合計	42千円

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

工具、器具及び備品	263千円
合計	263千円

※7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

車両運搬具	61千円
合計	61千円

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

建物	192千円
車両運搬具	102千円
工具、器具及び備品	324千円
合計	619千円

※8. 減損損失

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	1,854
		工具、器具及び備品	2,297
首都圏	店舗	建物	4,020
		工具、器具及び備品	3,769
東北	店舗	建物	12,432
		工具、器具及び備品	4,304
合計			28,679

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(28,679千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。



当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	18,935
		構築物	299
		工具、器具及び備品	2,554
		その他	848
首都圏	店舗	建物	17,214
		工具、器具及び備品	2,976
東北	店舗	建物	14,991
		構築物	197
		工具、器具及び備品	3,314
		その他	2,666
合計			63,998

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(63,998千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

※9. 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり店舗閉鎖損失を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失 (千円)
北関東	店舗	敷金放棄	2,000
合計			2,000

※10. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 (千円)
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	2,395
首都圏	店舗	閉鎖後家賃、その他	3,690
合計			6,086

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 (千円)
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	2,297
首都圏	店舗	閉鎖後家賃、その他	6,833
合計			9,130

※11. 休業手当

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、休業手当を支給しました。  
当該支給額を休業手当として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,670,000	—	—	5,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	439	—	—	439

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,670,000	—	—	5,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	439	—	—	439

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,350,552千円	1,471,736千円
長期預金	—	5,500千円
預入期間3ヶ月超の定期預金等	△699,517千円	△675,517千円
現金及び現金同等物	651,035千円	801,719千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
資産除去債務増加額	9,490千円	3,371千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	49,662千円	38,433千円
1年超	78,990千円	84,269千円
合計	128,652千円	122,703千円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

未収入金は、その他取引先への信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので6ヶ月後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。また、貸借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

##### ②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	100,876	100,876	—
(2) 敷金及び保証金	430,985	425,557	△5,428
(3) 長期貸付金	62,281	66,854	4,572
資産計	594,144	593,288	△855

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「リース債務」（対象はすべて1年以内の返済予定である。）「未払金」「預り金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、（金融商品の時価等に関する事項）の表中には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりでございます。

区分	前事業年度（千円）
関係会社株式 出資金	6,000
合計	5,030
合計	11,030

当事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	101,991	101,991	—
(2) 敷金及び保証金	410,271	403,066	△7,205
(3) 長期貸付金	47,870	49,822	1,952
資産計	560,133	554,880	△5,253

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」（対象はすべて1年以内の返済予定である。）「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、（金融商品の時価等に関する事項）の表中には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりでございます。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式 出資金	6,000
合計	5,030
合計	11,030

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,350,552	—	—	—
売掛金	44,449	—	—	—
未収入金	200,970	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	—	42,980	—	—
長期貸付金	13,401	43,552	21,743	4,957
敷金及び保証金	123,536	218,982	31,466	57,000
長期預金	—	29,500	—	—
合計	1,732,910	335,015	53,210	61,957

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,471,736	—	—	—
売掛金	115,974	—	—	—
未収入金	21,157	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	—	34,120	7,057	—
長期貸付金	11,827	33,559	16,688	2,696
敷金及び保証金	59,083	272,241	29,946	49,000
長期預金	—	5,500	—	—
合計	1,679,779	345,421	53,691	51,696

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
リース債務	1,352	—	—	—	—	—
合計	1,501,352	—	—	—	—	—

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
リース債務	—	—	—	—	—	—
合計	1,500,000	—	—	—	—	—



### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,102	—	—	49,102
資産計	49,102	—	—	49,102

(\*)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は51,774千円あります。

当事業年度(2023年3月31日)

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	51,870	—	—	51,870
資産計	51,870	—	—	51,870

(\*)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は50,121千円あります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	425,557	—	425,557
長期貸付金	—	66,854	—	66,854
資産計	—	492,411	—	492,411

当事業年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	403,066	—	403,066
長期貸付金	—	49,822	—	49,822
資産計	—	452,888	—	452,888

(\*)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金、並びに長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	40,352	23,713	16,639
債券	—	—	—
その他	42,980	30,558	12,421
小計	83,333	54,272	29,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,749	10,343	△1,594
債券	—	—	—
その他	8,794	11,228	△2,434
小計	17,543	21,571	△4,028
合計	100,876	75,843	25,032

当事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	42,689	23,713	18,976
債券	—	—	—
その他	41,177	30,558	10,619
小計	83,867	54,272	29,595
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,180	10,343	△1,163
債券	—	—	—
その他	8,944	10,848	△1,904
小計	18,124	21,191	△3,067
合計	101,991	75,463	26,528

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金 (3口=3,000円) を設定し合計5,796千円拠出してしております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金 (3口=3,000円) を設定し合計5,184千円拠出してしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	143,634千円	146,100千円
資産除去債務	108,701千円	111,553千円
税務上の繰越欠損金(注2)	687,300千円	891,410千円
未払事業税	3,973千円	—
未払法定福利費	1,277千円	1,470千円
賞与引当金	8,388千円	9,515千円
株主優待引当金	7,281千円	8,484千円
店舗閉鎖損失引当金	1,605千円	402千円
一括償却資産	1,722千円	1,153千円
繰延資産償却額	4,584千円	2,768千円
投資有価証券評価損	4,843千円	5,447千円
その他	1,348千円	1,170千円
繰延税金資産小計	974,660千円	1,179,477千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△687,300千円	△891,410千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△287,360千円	△284,512千円
評価性引当額小計(注1)	△974,660千円	△1,175,923千円
繰延税金資産合計	—	3,554千円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	—	3,554千円
資産除去債務に関連する有形固定資産	3,548千円	2,293千円
その他有価証券評価差額金	6,072千円	5,761千円
繰延税金負債合計	9,620千円	11,608千円
繰延税金資産の純額(△は負債)	△9,620千円	△8,054千円

(注) 1. 評価性引当額が201,263千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	49,007	130,491	507,802	687,300千円
評価性引当額	—	—	—	△49,007	△130,491	△507,802	△687,300千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	55,121	146,770	—	689,518	891,410千円
評価性引当額	—	—	△55,121	△146,770	—	△689,518	△891,410千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

(注)前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間と主要な設備の耐用年数を比較し、いずれか長期間に及ぶものを履行までの期間として、当該期間と同一若しくは近似する国債利回りを割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	342,588千円	356,864千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,190千円	1,474千円
時の経過による調整額	2,299千円	1,896千円
資産除去債務の履行による減少	3,220千円	16,700千円
その他増減額 (△は減少)	8,005千円	△17,927千円
期末残高	356,864千円	325,609千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				(単位：千円)
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計	合計
売上高					
茨城県	749,275	—	—	749,275	749,275
栃木県	268,978	—	—	268,978	268,978
群馬県	35,269	—	—	35,269	35,269
東京都	—	133,996	—	133,996	133,996
埼玉県	—	252,483	—	252,483	252,483
千葉県	—	145,719	—	145,719	145,719
神奈川県	—	93,560	—	93,560	93,560
宮城県	—	—	171,964	171,964	171,964
福島県	—	—	264,928	264,928	264,928
山形県	—	—	44,540	44,540	44,540
顧客との契約 から生じる収益	1,053,523	625,759	481,433	2,160,716	2,160,716
外部顧客への 売上高	1,053,523	625,759	481,433	2,160,716	2,160,716

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント				(単位：千円)
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計	合計
売上高					
茨城県	1,340,983	—	—	1,340,983	1,340,983
栃木県	413,906	—	—	413,906	413,906
群馬県	72,467	—	—	72,467	72,467
東京都	—	380,926	—	380,926	380,926
埼玉県	—	555,040	—	555,040	555,040
千葉県	—	350,053	—	350,053	350,053
神奈川県	—	232,772	—	232,772	232,772
宮城県	—	—	249,214	249,214	249,214
福島県	—	—	412,062	412,062	412,062
山形県	—	—	46,365	46,365	46,365
顧客との契約 から生じる収益	1,827,357	1,518,792	707,642	4,053,791	4,053,791
外部顧客への 売上高	1,827,357	1,518,792	707,642	4,053,791	4,053,791

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(注記事項) (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に和風ダイニングレストランを中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての1都9県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・福島県・宮城県・山形県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており期中営業店舗数は40店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県、並びに神奈川県で構成しており期中営業店舗数は28店舗であり、「東北エリア」は福島県、山形県及び宮城県で構成しており期中営業店舗数は17店舗であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,053,523	625,759	481,433	2,160,716	—	2,160,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,053,523	625,759	481,433	2,160,716	—	2,160,716
セグメント損失(△)	△237,274	△345,218	△121,290	△703,783	△417,818	△1,121,601
セグメント資産	504,156	348,146	212,108	1,064,411	1,591,496	2,655,907
その他の項目						
減価償却費	22,408	15,175	12,786	50,370	6,645	57,016
減損損失	4,152	7,790	16,736	28,679	—	28,679
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56,227	30,488	50,756	137,471	6,744	144,215

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における売上及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

3 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。



当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,827,357	1,518,792	707,642	4,053,791	—	4,053,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,827,357	1,518,792	707,642	4,053,791	—	4,053,791
セグメント利益 又は損失 (△)	26,788	30,096	△39,489	17,395	△372,222	△354,826
セグメント資産	421,608	298,647	187,698	907,954	1,635,458	2,543,412
その他の項目						
減価償却費	28,077	15,215	11,385	54,678	4,287	58,966
減損損失	22,637	20,190	21,170	63,998	—	63,998
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,549	12,733	5,806	44,089	380	44,470

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における売上及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

3 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
該当事項はありません。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	6,858千円	11,248千円
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	△4,711千円	4,390千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び食 料品の仕入	飲食料 の購入	542,053	買掛金	43,150

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び食 料品の仕入	飲食料 の購入	1,037,126	買掛金	113,038

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社TBIホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	68円60銭	19円76銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△68円96銭	△49円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△391,020	△278,689
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△391,020	△278,689
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	5,669,561

## (重要な後発事象)

### ① (資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、2023年6月27日開催の第41期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議し、同株主総会において承認可決されました。

#### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配を可能とする体制の整備を目的としております。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2023年5月25日現在の資本準備金の額282,375,000円を減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (2) 資本準備金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 3. 剰余金の処分の内容

下記の通り、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金の額の減少の効力発生に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補充に充当いたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 474,750,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 474,750,000円

#### 4. 日程

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議      | 2023年5月25日(木)      |
| (2) 定時株主総会決議    | 2023年6月27日(火)      |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年7月28日(金) (予定) |
| (4) 効力発生日       | 2023年7月31日(月) (予定) |

### ② (業務提携契約の解消について)

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、株式会社TBIホールディングスとの業務提携契約を解消することについて決議いたしました。それに合わせ、株式会社TBIホールディングスの子会社である株式会社TBI JAPANとの経営支援契約も同日をもって合意解消しております。なお、解消による今後の当社の企業運営および業績には影響はございません。

#### 1. 業務提携契約及び経営支援契約の合意解消について

当社は、2017年4月17日付け「株式会社TBIホールディングスによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携のお知らせ」においてお知らせのとおり、当社親会社である株式会社TBIホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結し、両当事者の企業価値の向上を図るべく、株式会社TBIホールディングスが構成する企業グループの一員として、経営情報の交換、共同購買活動、販売促進活動の共有化、及び人材の交流等の分野において協力関係を築いてまいりました。

この度、将来の方向性・方針について当事者間での協議の結果、業務提携契約が一定の成果を得たという認識に至ったこと、今後は両当事者独自の成長戦略を推進してゆくことが望ましいとの判断に至ったことを踏まえ、2023年5月31日付で業務提携契約を合意解消することといたしました。

#### 2. 業務提携契約及び経営支援契約解消の相手先の概要

(1)名称	株式会社TBIホールディングス	株式会社TBI JAPAN
(2)所在地	東京都新宿区新宿二丁目16番6号	東京都新宿区新宿二丁目16番6号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 後藤 浩之	代表取締役社長 後藤 浩之
(4)事業内容	飲食業	飲食業
(5)資本金	50百万円	3百万円
(6)設立年月日	2003年10月3日	2009年12月28日

#### 3. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年5月31日
(2) 業務提携等解消日	2023年5月31日

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,017,674	17,742	302,962 (51,140)	2,732,454	2,577,059	38,074	155,395
構築物	38,803	1,550	2,012 (496)	38,341	35,448	608	2,892
車両運搬具	6,969	346	2,048	5,268	3,529	700	1,739
工具、器具及び備品	161,378	23,596	21,673 (8,845)	163,301	128,005	15,585	35,296
リース資産	75,289	—	41,370	33,919	33,919	—	—
建設仮勘定	—	27,507	27,507	—	—	—	—
有形固定資産計	3,300,115	70,743	397,574 (60,482)	2,973,284	2,777,961	54,969	195,322
無形固定資産							
商標権	987	—	—	987	986	8	0
リース資産	12,259	—	—	12,259	12,259	1,225	—
電話加入権	495	—	47 (47)	448	—	—	448
無形固定資産計	13,743	—	47 (47)	13,695	13,246	1,234	449
長期前払費用	31,997	1,231	6,503 (3,467)	26,725	21,240	2,761	5,484

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※8.減損損失に記載しております。

2 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	業態変更6店舗	6,932千円	新設店舗1店舗	5,443千円
構築物	業態変更6店舗	779千円	新設店舗1店舗	771千円
工具、器具及び備品	業態変更6店舗	7,763千円	新設店舗1店舗	4,909千円

3 当期減少額の主な内訳は、次の店舗閉鎖(益益茨大前店他6店舗)に伴うものであります。

建物	244,658千円
構築物	590千円
工具、器具及び備品	10,282千円

4 リース資産(有形固定資産)の当期減少額は、リース契約期間満了買取によるものであります。

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,500,000	1.0	2024年2月
1年以内返済予定のリース債務	1,352	—	0.95	—
合計	1,501,352	1,500,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

**【引当金明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	27,540	27,774	26,223	1,316	27,774
店舗閉鎖損失引当金	5,269	11,971	13,224	2,840	1,175
株主優待引当金	23,904	24,764	23,904	—	24,764

- (注) 1. 賞与引当金の当期減少額(その他)は退職者にかかる要支給額の取崩であります。  
2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は見積もりによる過大分の取崩額であります。

**【資産除去債務明細表】**

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37,862
預金	
普通預金	762,423
別段預金	1,432
定期預金	630,017
定期積金	40,000
預金計	1,433,873
合計	1,471,736

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジャックス	37,791
PAYPAY(株)	27,714
しんきんカード(株)	17,638
楽天カード(株)	15,781
その他	17,049
合計	115,974

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
46,668	1,648,451	1,579,145	115,974	93.2	18.0

## c 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗食材等	39,694
計	39,694



d 未収入金

区分	金額(千円)
アサヒビール(株)	6,622
サントリービバレッジソリューション(株)	5,362
イオンモール(株)	3,266
大和リース(株)	3,000
(有)ヒロセヤ	2,062
その他	844
計	21,157

e 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大和リース(株)	33,000
大和情報サービス(株)	23,000
(株)安金	12,000
(株)田原屋	11,374
ダイワロイヤル(株)	10,000
その他	320,897
計	410,271

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ホリイ物流	113,038
(株)甲羅	13,326
(株)INGS	2,760
(株)ガーデン	1,122
(株)東京めいらく	745
その他	4,363
計	135,356

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	108,824
社会保険料	10,639
(株)リクルート	6,527
(株)ホリエ物流	5,062
(株)イデアレコード	4,068
その他	45,637
計	180,760

c 未払消費税等

区分	金額(千円)
未払消費税等	138,888
計	138,888

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第41期 事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高(千円)	926,328	1,780,340	2,959,989	4,053,791
税引前四半期純利益又は 税引前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	30,186	△159,064	△192,362	△267,877
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	28,793	△164,128	△199,040	△278,689
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	5.08	△28.95	△35.11	△49.15

	第1四半期 会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	5.08	△34.03	△6.16	△14.05

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.horiifood.co.jp/">https://www.horiifood.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。 2. 優待内容 全国共通おこめ券 ①100株以上500株未満 2,000円分 ②500株以上1,000株未満 5,000円分 ③1,000株以上 10,000円分 3. 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬ごろの発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第27条の7第1項に規定する親会社等の名称 株式会社TBIホールディングス

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第41期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年8月4日関東財務局長に提出。

2023年2月7日関東財務局長に提出。

2023年5月16日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

ホリイフードサービス株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
----------------	-------	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	宏	明
----------------	-------	---	---	---	---

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【損益計算書】に記載されているとおり、当期の売上高は4,053,791千円、営業損失は354,826千円と、新型コロナウイルス感染症の発生以降、継続して低迷している。</p> <p>これは、当期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた自治体等からの店舗休業や時間短縮営業等の要請は行われなかったものの、新たな変異株の発生による感染拡大が繰返されたことにより、想定を下回る売上高となった結果である。このような状況から、会社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>このような事象又は状況を受け、会社は翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成している。損益予算における売上高の見込みは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり「2022年4月以降の営業傾向から、2023年4月以降も売上高の回復傾向は続くものの、2024年頃までは一定の影響が残る」との仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大前の同月売上高に営業再開後の回復の傾向を考慮するなどして算出している。また会社は、資金計画の期間内における予測できない事象の発生に備え、【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】（3）経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題①新型コロナウイルス感染症への対応に記載の通り、2023年2月に金融機関とコミットメントライン契約を締結している。</p> <p>検討の結果、会社は期末日の翌日から12ヶ月間にわたり重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しているが、新型コロナウイルス感染症の影響については今後の広がり方や収束等について統一的な見解がなく、会社は自ら一定の仮定を置いて売上高の回復を見積もっている。当該仮定は経営者の主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は、継続企業の前提に関する評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人が会社による継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在するとの判断及び継続企業の前提に重要な不確実性は認められないとの判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が実施した継続企業の前提に関する予備的な評価について経営者と協議し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を経営者が識別したことを把握するとともに、当該事象又は状況に対する経営者の対応策について把握した。</li> <li>・損益予算及び資金計画について、取締役会にて承認されていることを確かめた。</li> <li>・損益予算を分析し、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上高の回復について外部の情報源に基づく客観性のある情報や過去の回復の傾向に照らし、会社が置いた仮定が明らかに不合理ではないことを検証した。また、損益予算の基礎とした当期以前の損益実績について正確性を検証するとともに、損益予算の見積りが損益実績と経営者の仮定を使用して適切に行われていることを再計算により検証した。</li> <li>・資金計画を分析し、資金計画の仮定が損益予算の仮定と整合していることを検証するとともに、資金計画の見積りが損益予算と経営者の仮定を使用して適切に行われていることを再計算により検証した。</li> <li>・2023年2月に締結されたコミットメントライン設定契約書を査閲し、締結の事実ならびに契約条件を確認した。</li> <li>・既存の借入残高及びコミットメントライン契約の総額の維持又は追加借入の方針等に関する仮定について経営者と協議した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と



財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示し

た上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。